

令和6年12月3日

講習依頼団体 各位

日本赤十字社埼玉県支部

救急法等講習開催経費の改定について

平素、赤十字事業に格別のご理解、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年4月から講習の開催にかかる指導員1名あたりの派遣負担額が変更となります。

つきましては、下記のとおり改定後の負担額をお知らせいたしますので、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

講習の種類	改定後	改定前
一般普及講習（4時間以上）	8,000円	5,000円
短期講習（4時間未満）	5,000円	3,000円

※なお、講習時間が4時間以上の短期講習は、一般普及講習と同額となります。

問い合わせ先：日本赤十字社埼玉県支部 講習係

TEL：048-789-7117（代表）